**平成２４年（フ）第３４１号**
静岡県浜松市北区三方原町1064番地の２
債務者　加藤　　満
1　決定年月日時　平成24年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成24年11月９日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第３４５号**
静岡県浜松市北区根洗町287番地の４
債務者　町田　賢吾
1　決定年月日時　平成24年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成24年11月９日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第３７０号**
静岡県浜松市中区葵西２丁目18番20号
債務者　石野ひかり
1　決定年月日時　平成24年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成24年11月９日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第２９９号**
静岡県湖西市鷲津1191番地の１　サンレイク和泉401
債務者　山本圭一郎
1　決定年月日時　平成24年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
5　免責審尋期日　平成24年11月16日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第３１２号**
静岡県磐田市千手堂1054番地４、旧住所静岡県浜松市東区天王町933番地の１　アビタシオン天王Ｉ306号室
債務者　鈴木　美裕（旧姓一宮）
1　決定年月日時　平成24年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
5　免責審尋期日　平成24年11月16日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第３２７号**
静岡県浜松市東区植松町1218番地
債務者　内山　良男
1　決定年月日時　平成24年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
5　免責審尋期日　平成24年11月16日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第３５２号**
静岡県浜松市南区三島町627番地の５
債務者　鈴木　礼子
1　決定年月日時　平成24年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
5　免責審尋期日　平成24年11月16日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第３６号**
熊本県八代市千丁町太牟田2618番地
債務者　佐藤　浩次
1　決定年月日時　平成24年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成24年11月21日午前11時
熊本地方裁判所八代支部

## 破産手続終結

**平成２３年（フ）第７１８号**
埼玉県入間郡毛呂山町大字葛貫260番地１
破産者　株式会社前田農園
1　決定年月日　平成24年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２３年（フ）第４２号**
兵庫県尼崎市若王寺３丁目19番16号
破産者　ジャストワン株式会社
1　決定年月日　平成24年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２３年（フ）第４３４号**
兵庫県尼崎市若王寺３丁目19番16号
破産者　ジャムジャムワン有限会社
1　決定年月日　平成24年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２３年（フ）第２７１号**
長野市若里４丁目11番14号
破産者　株式会社長野花卉卸売市場
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第２０４６号**
名古屋市西区中小田井４丁目324番
破産者　有限会社プラス・エフ
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第１７１３号**
愛知県豊明市二村台７丁目35番地の11
破産者　有限会社若山機材
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第１７９６号**
名古屋市緑区大高町字藤塚７番地の41
破産者　テクノグローバル株式会社
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第２０５号**
京都市山科区大塚南溝町23番地の34
破産者　有限会社インテリア秋武
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第２２２８号**
大阪市中央区博労町２丁目２番３号
破産者　オリエンタル商事株式会社
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第６４４６号**
大阪市東成区深江北２丁目８番８号
破産者　株式会社タカヤマ
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部